



女性医師支援センター便り

第8回女性医師支援セミナーに参加して

宮城県女性医師支援センター委員
 東北大学病院輸血・細胞治療部副部長
 藤原 実名美

8月2日に、“いきいきと輝いて働くために”というテーマで、第8回女性医師支援セミナーが、江陽グランドホテルで開催されました。はじめに、日本医師会および宮城県女性医師支援センターで中心的に活躍され、今年4月日本内科学会総会で男女共同参画についてご講演された高橋克子先生が、「医学会、大学医学部、医師会の男女共同参画は進んでいるか」という基調講演をなさいました。

女性医師が増加し、女性特有のライフイベントによる離職を防ぐため、大学や学会で支援の取り組みが増えているということで、まず日本医師会女性医師支援センターの活動紹介がされました。復職支援の女性医師バンク事業は平成19年から開始され、388件の復職がなされたとのことです。全国6ブロックの連絡会議では優れた取り組みを紹介し、ブロック間の格差是正に貢献しているとのことでした。平成25年より「大学医学部女性医師支援担当者連絡会」が開催され、岐阜大学、九州大学のほか、東北大学病院の取り組みが発表され、大きな注目を集めたそうです。



また勤務環境の整備や各種支援が、男女共同参画に結びついているか、ということで、支援の現状と女性医師数・職位等について、今年2月に日本医師会女性医師支援センターが行ったアンケート結果が紹介されました。医学部対象アンケート（回収率81.3%）では、病（後）児保育は48%と約半数での設置でしたが、院内保育所の設置が84.6%にのぼっているのに驚きました。また主治医制の見直しは63.3%で行われ、支援の充実は徐々に進んでいますが、男女共同参画の面では、大学全体の医師4.4万人中女性が23.9%であるのに対し、教授、准教授または講師職に女性医師の占める率は、それぞれ約2%、5%、11%であり、まだまだ少ない現状です。

学会対象アンケート（118分科会中108学会が回答）では、女性医師は学会員49万人中15.7%、日医会員16.5万人中15.2%を占めるものの、女性医師代議員・評議員は、学会全体で5.3%、日医で2.2%にすぎず、女性医師が学会や医師会での意思決定の場に参加できることが少ないことが示されました。日本医師会では、2020年までに女性医師役員を30%とするという2020.30運動を決め、まず全ての会内委員の女性を10%以上とすることを決定し、実行しつつあることも報告されました。

宮城県女性医師支援センターでは、ホームページ開設による相談受付、院内保育等の情報提供、

宮城県女性医師支援センター

セミナー開催、託児設置に対する助成等の取り組みを行っており、ぜひ利用していただきたいとのことです。

講演の最後に、4月の内科学会総会の男女共同参画セミナーで特別講演をなさったノルウェーのクリスティン・ヘトレ氏（UN Women所属）の言葉として、10年前にノルウェーでクォーター制度が始まった当初は、周囲からかなり抵抗があったけれど、10年経ってみれば女性が意思決定の場に参加していることは非常に自然で、なぜ以前はこうでなかったのか皆が不思議に思う程だという言葉を紹介されました。日本でも働く女性が組織の中核に当たり前に参加する時代が、これまで沢山の方の努力により、ようやく少しずつ見えてきたのではないかと感じられた講演でした。

シンポジウムでは、大学病院での女性医師支援と題して、東北大学病院小児科の福與なおみ先生が発表されました。支援内容として、育児時間短縮医員制度、医師として臨床も担う大学院生が保育所入所に不利とならないための勤務証明書発行、自宅が近くても送迎に車を使用できるよう駐車パスカードの優先発行、病後児保育室「星の子ルーム」、および平成22年設置の院内保育園があげられました。病後児保育室は、当初ボランティアで発足し、一旦病院に移管された後、予算の関係で中止が検討されましたが、3,000人の存続希望署名により大学病院の事業となり、現在年間400名以上の利用者がいます。今年度、病院長直属に女性医師支援推進室が設立され、活動が期待されると結んでいました。

つづいて群馬県医師会理事の今泉友一先生が、群馬県医師会保育サポートバンクの概要を発表されました。地域医療再生基金を財源として設立し、平成24年5月より支援を開始されたそうです。支援内容は、保育施設や習い事への子どもの送迎、サポーター宅や医師宅での子どもの預かり、家事支援、留守番、病児・病後児保育と多岐にわたり、女性医師1人にサポーターが2～3人ついて急な呼び出しに備えているとのことで、医師会、行政、支援相談員+サポーターが一体となって女性医師を支援する、画期的な体制に驚きました。現在登録医師72名、登録サポーター92名で、子育て支援員が核となって、医師の希望内容に基づき、研修会受講済みの登録サポーターをコーディネートしているそうです。宮城県でもこのようなシステムがあれば、非常に助かる医師が多いだろうと感じました。

仙台医療センターの女性医師支援は、産婦人科の石垣展子先生が発表され、女性医師が28%を占めている同院での支援には、女性医師専用仮眠室・シャワー室、24時間保育も可能な院内保育園、病後児保育室（平成24年3月開設）、短時間勤務制度（19時間25分/週3日、24時間35分/週4日等）があり、新病院開設に際して、さらに設備面の改善がなされる予定とのことでした。

シンポジウムの最後には、宮城県保健福祉部で医療政策専門官として活躍されている大久保久美子先生が、宮城県における男女共同参画の現状について、発表されました。1999年「男女共同参画社会基本法」公布後、2001年施行の宮城県男女共同参画推進条例に基づいて、2003年から宮城県男女共同参画基本計画、引き続き2011年から同計画（第2次）が策定され、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援所の増設等が進みつつありますが、男女共同参画の取り組みは県内全域には浸透しておらず、また東北の他県や全国と比べて十分とは言えず課題が多いことが示されました。

ディスカッションでは、サポーターバンクの取り組みをはじめとして質問が多く、熱気のこもったものとなりました。これからの宮城県女性医師支援にも生かせる充実した内容で、セミナーに参加できたことを感謝したいと思います。